

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成29年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスをの提供体制を確保すること。
施設内容	ふれあいの家（専11年開設） ふれんどりい（専16年開設）
指定管理料の支出額	協定締結額 21,500,000円 支出済額 21,500,000円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会
所 在	北本市
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
業務範囲	(1) 障害者の生活支援に関する業務 (2) 障害者の作業支援に関する業務 (3) 障害者の相談支援に関する業務 (4) 事業所の管理運営に関する業務 (5) 事業所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (6) その他事業所の設置の目的を達成するために必要な業務であって、 甲乙協議のうえ定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	通所人数 42人（定員50人）平成30年3月末現在
料金の収受の状況	利用者からの直接的な利用料金の収受はない。 法律に基づく給付費（国庫支出金等）を、利用料金として収受している。
自主事業の状況	音楽療法、アロマセラピー、除草作業、バザー等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 123,006,326円 指定管理料 21,500,000円 介護給付費 95,030,240円 計画相談給付費 3,098,460円 販売等売上代金 3,281,847円 その他 95,779円 (2) 支出 113,945,861円 人件費 90,218,761円 事業経費 13,495,140円 管理費 8,733,893円 事業費仕入高 1,498,067円 (3) 収支 9,060,465円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	平成30年1月15日から2月28日にかけて実施した。 利用者による総合評価はやや満足24.3%、満足51.4%
利用者の意見、苦情等とその対応	苦情については3件あったが、個々に対応策を講じ改善に努めた。 苦情受付簿（別紙）のとおり。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	修繕工事について、修繕内容に応じた、適切な業者を選定すること。
----	---------------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する施設について、国等からの給付費と指定管理料の関係を確認し、施設ごとのサービス内容を整理すべき。 ・施設の老朽化の対応について、早急に方針を示すこと。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス（生活介護、特定相談支援事業）を行っている。指定管理者によって提供された障害福祉サービス等に対する報酬は、公立減算の対象になっていることを踏まえ指定管理料を検討した。 ・「北本市公共施設等総合管理計画」のもと、効率的な施設の維持管理に努める。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 平成30年7月30日)